

平成28年度定期監査指摘事項措置内容

区分	担当課	指摘内容	措置の内容	
改善を要する事項	債権管理及び収入事務に関する事項	生活環境課	下水道受益者分担金、下水道使用料、農業集落排水使用料、水道料、において時効と思われるものや徴収困難と見受けられるものが散見された。	対象者の訪問及び過去の交渉記録等から債権の状況を整理し、下水道使用料と農業集落排水処理施設使用料については、時効により消滅したものを不納欠損した。今年度は、収納に向けた対応を継続し、徴収困難な債権の整理をしていく。
		生活環境課 外	公私債権の混同により税外収入延滞金の事務取扱が徹底されていない	町全体での情報共有を図り再発防止を図っている。(債権放棄等の起案について合議を行っている。) なお、住宅使用料については、低所得者及び住宅困窮者対策という目的に鑑み住宅使用料においては、延滞金の徴収はしない方針です。
	財産管理に関する事項	総務課 外	固定資産(財産、備品等)の現物確認が未了である。	財産台帳作成時に整理している。また備品確認を継続的に行う。
		まち整備課	所有権移転等未登記町有財産の整理事務遅滞	臨時的に人員を増員し、その整備にあたっている。 また、相続困難地については相続代表者の了解のもと一部地目変更を行い分筆登記を実施している。
	工事施工に関する事項	各課	安易かつ不適切な変更契約	工程管理において、発注者、受注者の協議を密にし不測の変更等の防止を図っている。
		学校教育課	工種適用区分変更のみの理由により、内容変更が伴わない請負金額の増額変更	工事等の設計積算に際しては諸経費体系等の精査に努める。
	事務管理、人事管理等に関する事項	総務課 外	重要書類の分類、保存年限など、統一性のある文書管理態勢の未整備	文書の重要性を認識するとともに、保存年限については範囲の確認をしながら整理するよう努めている。
		学校教育課	任命権者(教育委員会)の承認手続きを経ずに、学校長を兼務する幼稚園長への給与的性格の報償費を重複支給	学校長の幼稚園長との兼職について教育委員会で承認をした。また、園長手当の支給に関し教育委員会にて承認した。
		総務課	車両管理(使用記録簿作成、車両整備、洗車など)の不徹底	平成29年2月1日で埴町公用自動車等の管理運行に関する要綱改正(公用車運行記録簿を全車両に配置、使用者に車両状況等の点検)併せて、総務課長名で職員へ通知
検討を要する事項	事務管理、人事管理等に関する事項	各課	(1) 行政財産と普通財産の区分が不明確 (再) 取得や利用等の取り扱い、財産の種類によって異なるので区分の違いを認識し、それに応じた取り扱いが必要。また、使用に当たって行政財産は許可、普通財産は契約によって行うことを再認識されたい。	行政財産、普通財産の区分の明確については財産台帳の整理と併せ関係各課と情報を共有し財産の取扱いを整理し、ご指摘のとおり行政財産は許可、普通財産は契約により、それぞれ貸付している。
		各課	(2) 補助金等の効果、必要性及必要額の検討不足(再) 額の決定を含め慣行的に支出されている補助金が多い。補助金は、特定の事業、研究等を育成・助長するために町が公益上必要があると認め、対価なくして支出するものであるが、単に公益性があるからではなく、何を育成・助長するのか具体的な目的をもって交付しなければならない。	各補助金とも補助金の効果、必要性を検討し具体的な目的をもって交付している。
		各課	(3) 補助金と委託料の区分が不明確 補助金としての性格のものを委託料で、また、委託料とすべきものを補助金で支出している事例が散見される。委託料は、町がその権限に属する事務、事業等を他の機関や特定の者に委託して行わせる場合に、その対価として支払う経費であって、①町が行うべき事務か、②対価を求めるかの点で補助金と異なる。	補助金で支出すべきものか委託料で支出すべきものかを理解、精査し執行している。
		図書館	(4) 町立図書館運営業務の効率化 多額の費用に見合った効果的、効率的運営のために利用促進を図られたい。	図書館(Web-O P A C「インターネットで図書館の本の検索・予約等」の利用促進)PR、読書マラソン事業等の利用促進を図っている。
		総務課 外	(5) 電子システム導入の適正な検討 ア 本町の業務・規模から見た導入の必要性、費用対効果等電子システム導入の慎重性確保 イ 電子システムに関する統括的部署の機能発揮又は新設	政府のIT戦略により、地方税においては、年金からの住民税の特別徴収や確定申告書等の税情報は電子データにより配信され、個人番号制度の開始と共に電子システムを介した自治体間の情報共有化が進められている。なお、小規模自治体においては、自治体クラウドシステムが導入され、運用経費の低減とセキュリティ水準の向上を図っている。 統括的部署については今後複雑多様化するシステムを効率的に運用する必要があることから、人材育成と部門の整備は今後の課題と認識している。
		総務課 外	(6) 臨時職員等雇用の適正化 臨時職員等は、緊急の場合、臨時の職に関する場合などに雇用できる制度であることを再認識すべきである。また、国の働き方改革においては「同一労働同一賃金」を基本に制度改正が進められていることも十分参酌すべきである。	平成31年度より法体制が変更になることに伴い雇用形態の整理を実施したい。通年雇用が常態化している職場については、実情把握を実施し雇用の適正化を図りたい。
要望事項	各課	<ul style="list-style-type: none"> 各種納付金の口座振替推進(再) 町総合計画に沿った数値目標管理の促進(再) 各種行政情報の公表制度の改善(再) 未利用財産及び低利用財産の有効活用(再) 役場庁舎内外の整理整頓及び清掃(再) 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替推進については、昨年度と同様キャンペーンを実施し、その推進を図っている。 町営住宅使用料については179件中103件(57.5%)が口座振替により納付している。 総合計画の目標値に沿うよう事業の実施推進に努める。/各行事の後片付け等時に特に意識をして、整理整頓に努めた。 	